

平成 28 年度上半期生徒指導関係調査 結果

- いじめ
- 不登校
- 中途退学



しあわせ信州

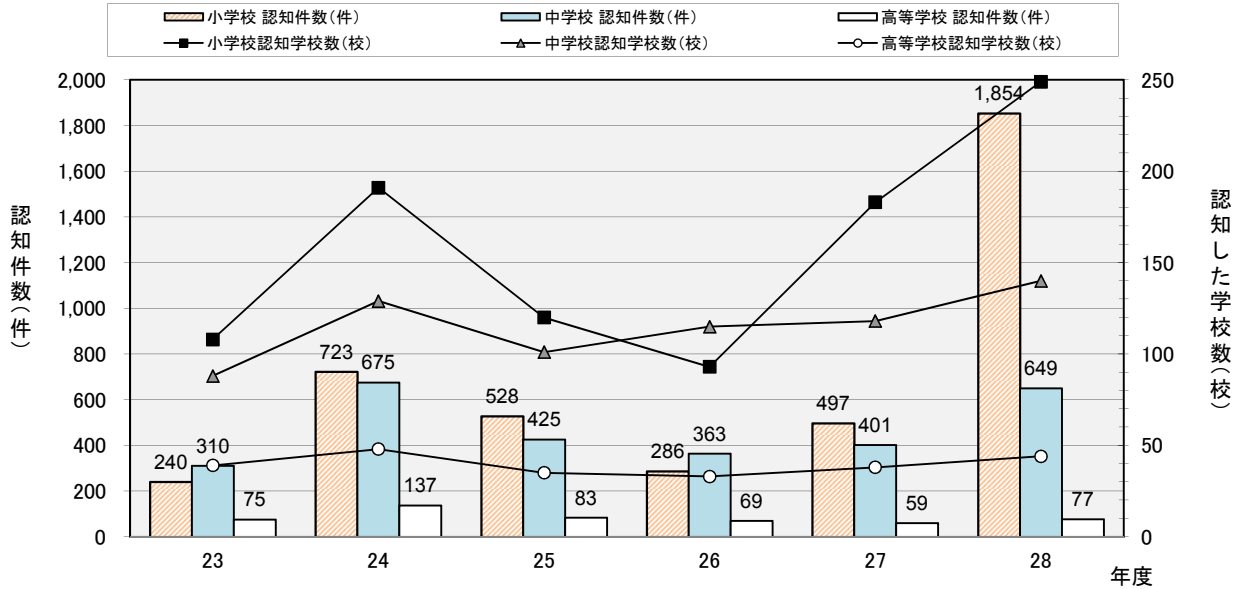
平成 29 年 1 月

心の支援課

平成28年度上半期 いじめの状況について
(県内公立小中高特別支援学校)

心の支援課

1 校種別認知件数及び認知した学校数の推移



		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	(構成比%)
上半期	小学校	認知した学校数(校)	108	191	120	93	183	249	(68.2)
		認知件数(件)	240	723	528	286	497	1,854	
		前年度増減	▲ 54	483	▲ 195	▲ 242	211	1,357	
	中学校	認知した学校数(校)	88	129	101	115	118	140	(74.5)
		認知件数(件)	310	675	425	363	401	649	
		前年度増減	▲ 25	365	▲ 250	▲ 62	38	248	
	高等学校	認知した学校数(校)	39	48	35	33	38	44	(42.3)
		認知件数(件)	75	137	83	69	59	77	
		前年度増減	▲ 26	62	▲ 54	▲ 14	▲ 10	18	
	援特別校支	認知した学校数(校)	1	5	7	3	5	7	(36.8)
		認知件数(件)	1	19	33	10	15	24	
		前年度増減	0	18	14	▲ 23	5	9	
合計	認知した学校数(校)	236	373	263	244	344	440	(65.1)	
	認知件数(件)	626	1,554	1,069	728	972	2,604		
	前年度増減	▲ 105	928	▲ 485	▲ 341	244	1,632		
年度間	小学校	認知した学校数(校)	140	207	141	208	215	—	
		認知件数(件)	335	907	670	674	823	—	
		前年度増減	—	—	—	—	—	—	
	中学校	認知した学校数(校)	99	137	116	135	136	—	
		認知件数(件)	448	850	628	710	625	—	
		前年度増減	—	—	—	—	—	—	
	高等学校	認知した学校数(校)	54	64	61	60	56	—	
		認知件数(件)	130	181	132	138	108	—	
		前年度増減	—	—	—	—	—	—	
	援特別校支	認知した学校数(校)	1	5	7	6	7	—	
		認知件数(件)	1	22	25	23	11	—	
		前年度増減	—	—	—	—	—	—	
合計	認知した学校数(校)	294	413	325	409	414	—		
	認知件数(件)	914	1,960	1,455	1,545	1,567	—		
	前年度増減	—	—	—	—	—	—		

(注) 1 調査名:「上半期生徒指導関係調査(長野県)」
2 上半期調査対象校: 県内公立小・中・高等学校・特別支援学校676校 (年度間は国立・私立を含む)
3 構成比=いじめを認知した学校数/調査対象学校数×100

○ 平成28年度上半期調査においては、いじめを認知した学校数は、27年度同期と比較して、小学校66校、中学校22校、高等学校6校、特別支援学校2校増加した。
○ いじめの認知件数は、小学校が1,357件、中学校が248件、高等学校が18件、特別支援学校が9件増加した。

・県教育委員会では、平成28年6月、市町村教育委員会を対象とした「いじめ問題に関する行政説明会」(講師 文部科学省児童生徒課生徒指導室長 平居秀一 氏)を開催し、いじめ防止対策推進法に則ったいじめ認知が行われるよう周知した。

2 いじめ認知件数の学年・男女別内訳

[単位:件]

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計			
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男女計	
小学校	171	143	209	111	200	143	185	133	143	141	155	120	1,063	791	1,854	
中学校	178	133	121	109	47	61							346	303	649	
高等学校	15	16	17	15	7	7	0	0					39	38	77	
特別支援学校	小学部	1	0	1	0	1	0	2	0	0	1	0	1	5	2	7
	中学部	0	0	0	0	1	0							1	0	1
	高等部	5	0	4	2	4	1							13	3	16
合 計												1,467	1,137	2,604		

- 小学校では、低・中学年が多く、高学年になると減少する。
- 中学校では、1年生が最も多く、学年が上がるにつれて減少する。
- 高等学校では1、2年生が多くなっている。

3 いじめ発見のきっかけ

区 分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計(件)	構成比(%)	参考
						H28	H27
①本人からの訴え	558	216	34	4	812	31.2	32.4
②アンケート調査などの学校の取組により発見	487	181	8	0	676	25.9	20.7
③学級担任が発見	327	55	8	12	402	15.4	19.5
④本人の保護者からの訴え	289	86	10	1	386	14.8	25.0
⑤他の児童生徒からの情報	100	45	8	2	155	6.0	7.5
⑥学級担任以外の教職員が発見	36	44	2	3	85	3.3	4.2
⑦他の保護者からの情報	51	10	2	2	65	2.5	4.4
⑧養護教諭が発見	2	10	4	0	16	0.6	1.2
⑨学校以外の関係機関からの情報	1	1	0	0	2	0.1	0.7
⑩スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	0	1	1	0	2	0.1	0.2
⑪地域の住民からの情報	3	0	0	0	3	0.1	0.2
⑫その他(匿名による投書など)	0	0	0	0	0	0.0	0.1
計	1,854	649	77	24	2,604	100.0	116.1

- 小・中・高等学校では「本人からの訴え」、特別支援学校では「学級担任が発見」が最も多い。
- 小・中学校では「アンケート調査などの学校の取組により発見」、高等学校では「本人の保護者からの訴え」、特別支援学校では「本人からの訴え」が2番目に多い。

(注) 27年度は複数回答。28年度上半期調査から国の年度間調査に合わせ単独回答。

4 いじめの態様 (複数回答)

区 分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計(件)	構成比(%)	参考
						H28	H27
①ひやかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。	1,101	447	44	11	1,603	61.6	68.4
②軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	508	94	3	4	609	23.4	23.1
③仲間はずれ、集団による無視をされる。	277	88	13	0	378	14.5	18.3
④嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	156	35	5	0	196	7.5	8.3
⑤ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	145	27	2	3	177	6.8	5.1
⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	111	42	5	0	158	6.1	6.8
⑦パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	4	47	19	5	75	2.9	4.4
⑧金品をたかれる。	4	6	6	1	17	0.7	1.3
⑨その他	71	29	6	5	111	4.3	3.9
計	2,377	815	103	29	3,324	127.8	139.6

- すべての校種において「ひやかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。」が最も多い。
- 小・中学校は、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。」、高等学校では、「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷やいやなことをされる。」が2番目に多い。

(注) 割合(%)については、各区分における「いじめ認知件数の総数」に対する割合を示す。

5 いじめの現在の状況

区分	解消しているもの		一定の解消が図られたが、継続支援中		解消に向けて取組中		その他		計 件数(件)
	件数(件)	率(%)	件数(件)	率(%)	件数(件)	率(%)	件数(件)	率(%)	
小学校	1,180	63.6	541	29.2	131	7.1	2	0.1	1,854
中学校	362	55.8	233	35.9	51	7.9	3	0.4	649
高等学校	58	75.3	11	14.3	8	10.4	0	0.0	77
特別支援学校	8	33.3	12	50.0	4	16.7	0	0.0	24
計	1,608	61.8	797	30.6	194	7.4	5	0.2	2,604

○「解消している」と「一定の解消が図られたが、継続支援中」を合わせると、92.4%となる。

6 課題と今後の対応

(1) 現状

- 条例の制定後、いじめ防止等の啓発により、「いじめはどの学校にもある」という認識や積極的に認知しようとする意識が高まり、認知学校数及び認知件数が増加
 - ・全校種あわせて 96 校、1,632 件の増加
- いじめ発見のきっかけ
 - ・「アンケート調査などの学校の取組により発見」の割合が増加。
- いじめの態様
 - ・「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」の割合が増加
- 解消しているいじめの割合
 - ・小学校 63.6%、中学校 55.8%、高等学校 75.3%、特別支援学校 33.3%

(2) 課題

- ① いじめが起きにくい・いじめを許さない集団づくり（未然防止・早期発見）
- ② 積極的ないじめの認知と組織による適切な対応（早期発見・早期対応）

(3) 今後の対応

- ① いじめが起きにくい・いじめを許さない集団づくり
 - ・児童会・生徒会活動等による児童生徒の自主的・主体的な取組みの推進
 - ・「学校いじめ防止基本方針」の見直しと家庭や地域への周知
- ② 積極的ないじめの認知と組織による適切な対応
 - ・いじめ認知件数が増加することは、見守りと対処ができていると肯定的にとらえ、今後も積極的ないじめの認知を進める。
 - ・いじめが解消されたと判断された後も、継続して見守る。
 - ・いじめ防止対策推進法に則ったいじめの「重大事態」への対処(第 28 条)について、市町村へ助言。

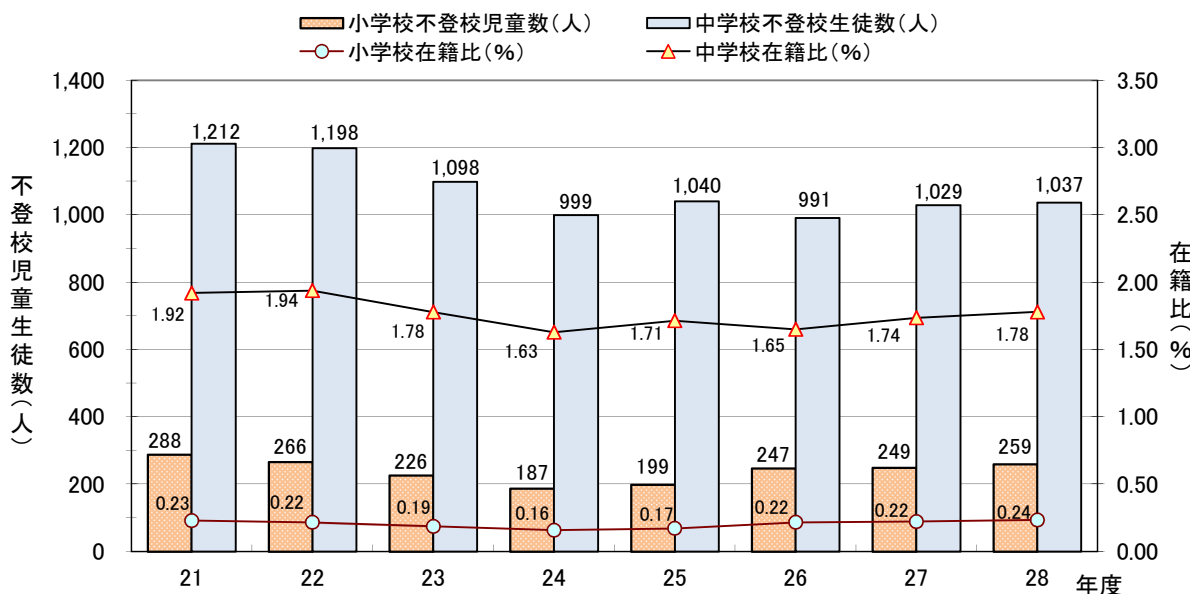
<参考> 平成 28 年度における県の取組み

- ・「いじめ問題に関する行政説明会」の開催
- ・学校生活相談センターのフリーダイヤル化による相談体制の充実
- ・いじめ防止子どもサミット NAGANO の開催及びサミットメッセージの発信
- ・インターネット適正利用のための高校生 ICT カンファレンス長野大会の開催
- ・子ども性被害防止教育キャラバン隊の全公立高校、希望する中学校や特別支援学校への派遣

平成28年度上半期 不登校の状況について
(県内公立小中高等学校)

心の支援課

1 上半期不登校児童生徒数及び在籍比(%)の推移



年 度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
小学校	人数(人)	288	266	226	187	199	247	249	259
	前年度増減	▲42	▲22	▲40	▲39	12	48	2	10
	在籍比(%)	0.23	0.22	0.19	0.16	0.17	0.22	0.22	0.24
中学校	人数(人)	1,212	1,198	1,098	999	1,040	991	1,029	1,037
	前年度増減	▲128	▲14	▲100	▲99	41	▲49	38	8
	在籍比(%)	1.92	1.94	1.78	1.63	1.71	1.65	1.74	1.78
合 計	人数(人)	1,500	1,464	1,324	1,186	1,239	1,238	1,278	1,296
	前年度増減	▲170	▲36	▲140	▲138	53	▲1	40	18
	在籍比(%)	0.80	0.79	0.73	0.66	0.70	0.71	0.75	0.77
高等学校	人数(人)	420	465	386	356	427	372	392	377
	前年度増減	▲15	45	▲79	▲30	71	▲55	20	▲15
	在籍比(%)	0.83	0.91	0.77	0.71	0.87	0.76	0.81	0.78

(注)1 調査名:「上半期生徒指導関係調査(長野県)」
2 調査対象:県内全公立小・中・高等学校638校

○不登校児童生徒数は、小学校 259人、中学校1,037人、高等学校377人である。
前年度同期と比較して、小学校では10人増加、中学校では8人増加、高等学校では15人減少した。

(参考)上半期理由別長期欠席児童生徒数(30日以上)の推移

理 由	病 気		経済的理由		不登校		その他		合 計		
	27	28	27	28	27	28	27	28	27	28	
小学校	人数(人)	53	70	0	0	249	259	155	200	457	529
	前年度増減	▲10	17	▲2	0	2	10	11	45	1	72
	在籍比(%)	0.05	0.06	0.00	0.00	0.22	0.24	0.14	0.18	0.41	0.48
中学校	人数(人)	193	180	0	0	1,029	1,037	195	286	1,417	1,503
	前年度増減	▲48	▲13	▲5	0	38	8	▲13	91	▲28	86
	在籍比(%)	0.33	0.31	0.00	0.00	1.74	1.78	0.33	0.49	2.40	2.58
合 計	人数(人)	246	250	0	0	1,278	1,296	350	486	1,874	2,032
	前年度増減	▲58	4	▲7	0	40	18	▲2	136	▲27	158
	在籍比(%)	0.14	0.15	0.00	0.00	0.75	0.77	0.20	0.29	1.09	1.21

2 不登校の要因

(1) 小学校

[単位:人、%]

学校、家庭 に係る要因 〔複数回答〕	分割 別人数 (人)	学校に係る状況								家庭 に係る 状況	
		い じめ	問 題 関 係 を め ぐ る 友 人 を 除 く る	い じめ を め ぐ る 友 人 を 除 く る	を め ぐ る 友 人 を 除 く る 友 人 を 除 く る	を め ぐ る 友 人 を 除 く る	学 業 の 不 振	進 路 に 係 る 不 安	活 動 へ の 不 適 応 部		学 校 の き ま り 等 を め ぐ る 問 題
本人に係る要因	259 (100)	1 (0.4)	70 (27.0)	21 (8.1)	90 (34.7)	1 (0.4)	4 (1.5)	6 (2.3)	25 (9.7)	151 (58.3)	
本人 に係 る 要 因	「学校における人間関係」 に課題を抱えている	47 (18.1)	1	36	13	11		2		3	13
	「あそび・非行」の傾向 がある	1 (0.4)		1							
	「無気力」の傾向がある	53 (20.5)		5	1	29	1	1	3	4	33
	「不安」の傾向がある	108 (41.7)		21	6	41		1	3	14	61
	「その他」	50 (19.3)		7	1	9				4	44

○小学校の不登校の要因を「本人に係る要因」で見ると、「『不安』の傾向がある（41.7%）」と「『無気力』の傾向がある（20.5%）」で62.2%を占める。
○要因として「家庭に係る状況」が58.3%、学校に係る状況では「学業の不振」が34.7%である。

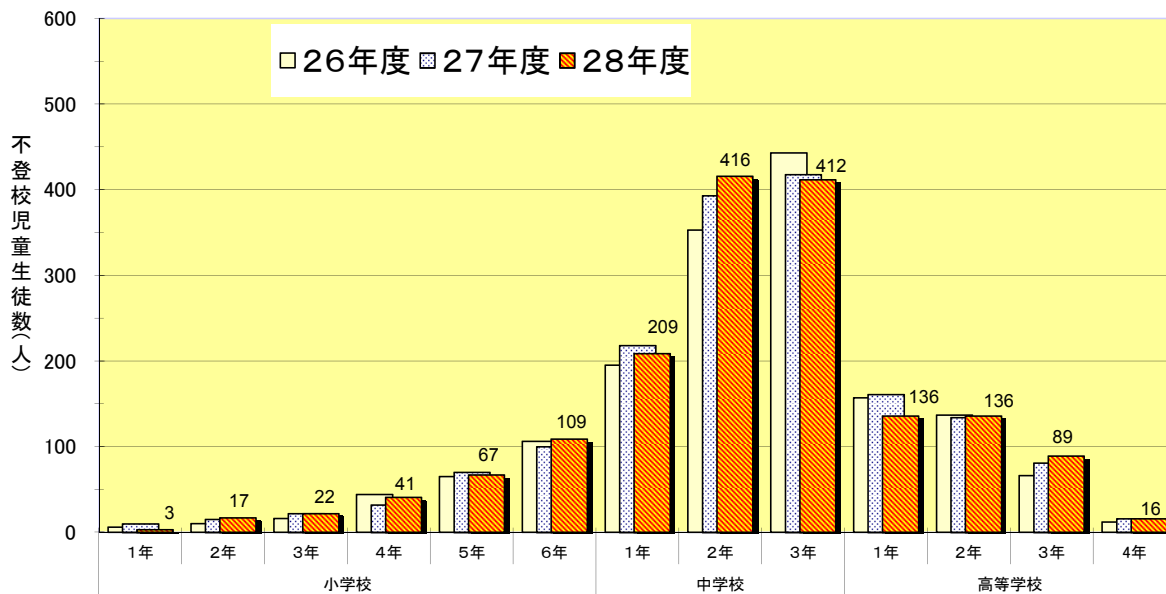
(2) 中学校

[単位:人、%]

学校、家庭 に係る要因 〔複数回答〕	分割 別人数 (人)	学校に係る状況								家庭 に係る 状況	
		い じめ	問 題 関 係 を め ぐ る 友 人 を 除 く る	い じめ を め ぐ る 友 人 を 除 く る	を め ぐ る 友 人 を 除 く る	を め ぐ る 友 人 を 除 く る	学 業 の 不 振	進 路 に 係 る 不 安	活 動 へ の 不 適 応 部		学 校 の き ま り 等 を め ぐ る 問 題
本人に係る要因	1,037 (100)	0 (0.0)	260 (25.1)	33 (3.2)	427 (41.2)	82 (7.9)	26 (2.5)	18 (1.7)	150 (14.5)	408 (39.3)	
本人 に係 る 要 因	「学校における人間関係」 に課題を抱えている	140 (13.5)		111	12	32	8	4		18	31
	「あそび・非行」の傾向 がある	9 (0.9)		3	1	7			2		5
	「無気力」の傾向がある	324 (31.2)		41	7	193	28	7	7	30	164
	「不安」の傾向がある	384 (37.0)		96	10	155	35	9	7	76	125
	「その他」	180 (17.4)		9	3	40	11	6	2	26	83

○中学校の不登校の要因を「本人に係る要因」で見ると、「『不安』の傾向がある（37.0%）」と「『無気力』の傾向がある（31.2%）」で68.2%を占める。
○要因として学校に係る状況では「学業の不振」が41.2%、「家庭に係る状況」が39.3%である。

3 学年別不登校児童生徒数の推移



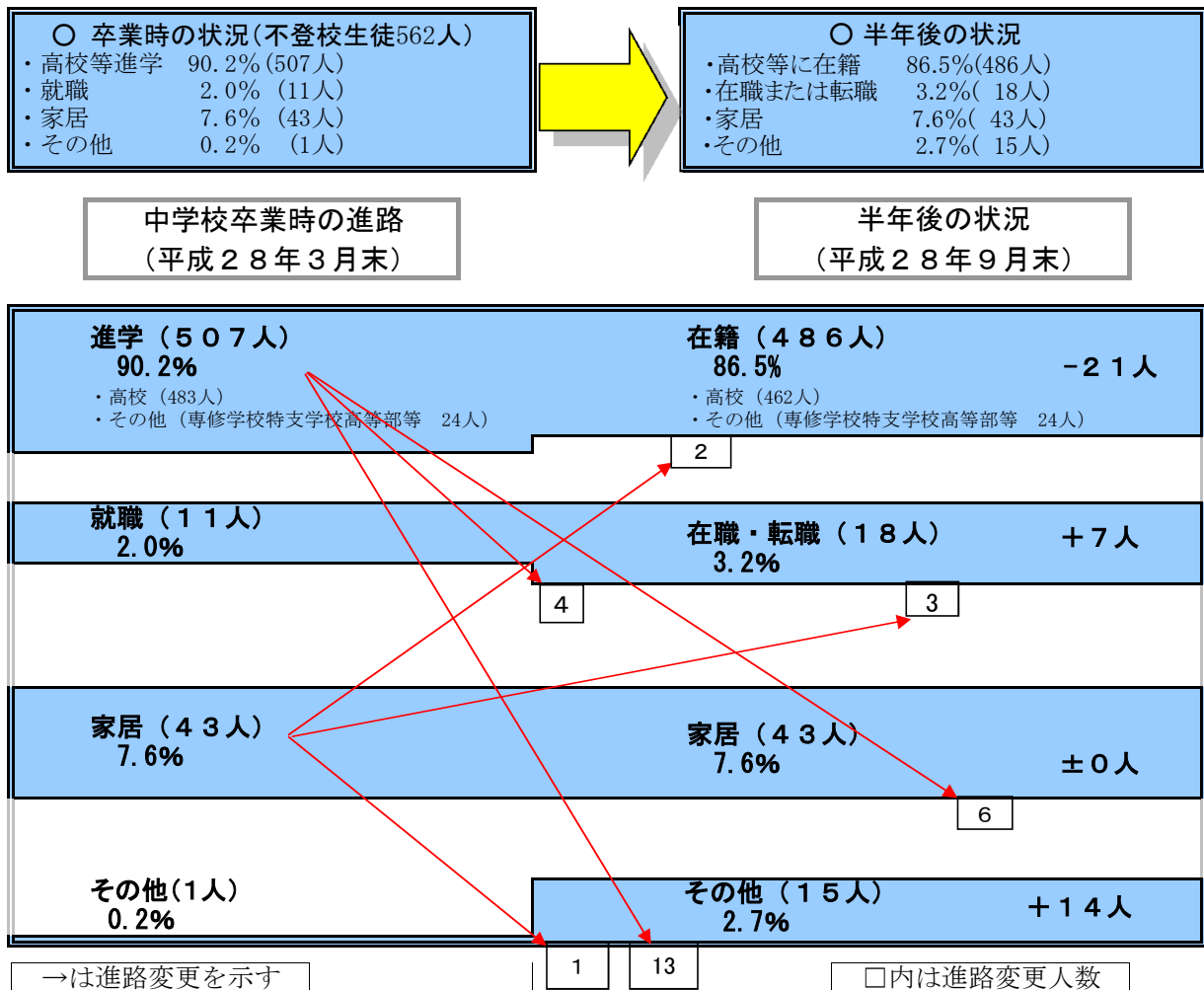
年度	校種	(単位:人)									(単位:人)				合計	
		小学校						中学校			高等学校					
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	小中合計		1年	2年	3年	4年
28年度		3	17	22	41	67	109	209	416	412	1,296	136	136	89	16	377
27年度		10	15	22	32	70	100	218	393	418	1,278	161	134	81	16	392
26年度		6	10	16	44	65	106	195	353	443	1,238	157	137	66	12	372

○不登校児童生徒数が最も多い学年を校種別にみると、小学校では6年生、中学校では2年生、高等学校では1・2年生である。

○小学校2年生、中学校2年生、高等学校3年生が3年連続増加、中学校3年生が3年連続減少している。

○小学校では学年が上がるにつれて、不登校児童数が増える。中学校、高等学校では2年生をピークに減少する。

4 中学3年生時不登校を経験した生徒のその後の状況



(注) 1 調査名:「上半期生徒指導関係調査(長野県)」
 2 調査対象:県内全公立中学校

○中学卒業時に不登校であった生徒562人の半年後の状況は、86.5%が高等学校等に在籍、3.2%が在職、7.6%が家居という状況である。

5 中学3年生時不登校を経験した生徒の中学校卒業時の進路(経年変化)

<単位(人)・($\%$>

年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
不登校生徒数	749	707	672	647	576	688	639	562	
進学	人数	637	605	584	558	496	595	569	507
	構成比	85.0%	85.6%	86.9%	86.2%	86.1%	86.5%	89.0%	90.2%
就職	人数	14	13	11	10	14	16	16	11
	構成比	1.9%	1.8%	1.6%	1.5%	2.4%	2.3%	2.5%	2.0%
家居	人数	90	83	74	79	61	73	48	43
	構成比	12.0%	11.7%	11.0%	12.2%	10.6%	10.6%	7.5%	7.6%
その他	人数	8	6	3	0	5	4	6	1
	構成比	1.1%	0.9%	0.4%	0.0%	0.9%	0.6%	0.9%	0.2%

(注) 調査名:「上半期生徒指導関係調査(長野県)」

6 課題と今後の対応

(1) 現状

- 平成 27 年度上半期長期欠席及び不登校児童生徒数の前年度との比較
 - ・長期欠席児童生徒数は、小・中学校いずれも増加
 - ・不登校児童生徒数は、小・中学校で増加、高等学校で減少
- 不登校児童生徒数は、小学校では学年が上がるにつれて増加し、中学校では中学 2 年生をピークに減少。高等学校は、学年が上がるにつれて減少
- 不登校の要因として、小・中学校とも、本人に係る要因では「不安」「無気力」の傾向、学校・家庭に係る要因では「家庭に係る状況」「学業の不振」が高い割合
- 中学卒業時に不登校であった生徒の半年後の状況は、高等学校等に在籍が 21 人減少、在職等が 7 人、その他が 14 人増加

(2) 課題

- ① 県と市町村が連携した不登校施策の推進
- ② 欠席が長期化する児童生徒への社会的自立にむけた支援の充実

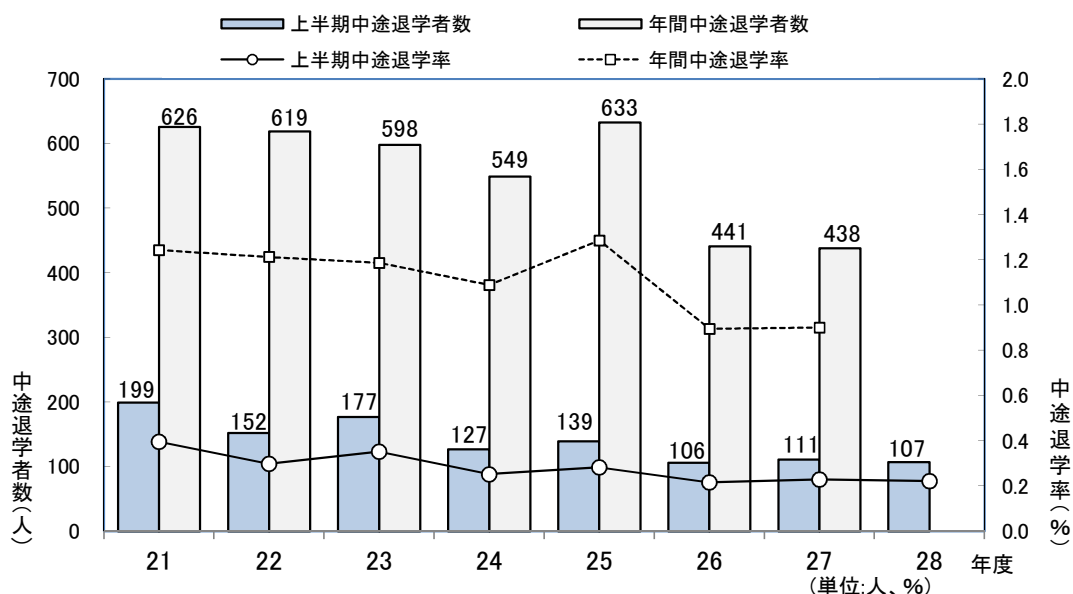
(3) 今後の対応

- ① 県と市町村が連携した不登校施策の推進
 - ・いじめ不登校地域支援チームによる個別状況把握と支援
 - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等のモデル配置について検討
- ② 欠席が長期化する児童生徒への社会的自立に向けた支援の充実
 - ・学校以外の学習状況や心身の状況を継続的に把握
 - ・学校・保護者・関係機関における情報共有と組織的、計画的なきめ細やかな支援
 - ・小学校、中学校卒業後を見据えた学習支援、進路指導

平成28年度上半期 高等学校中途退学者の状況について (通信制を除く県内公立高等学校)

心の支援課

1 年度別推移



年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
上半期	中途退学者数	199	152	177	127	139	106	111	107
	前年度増減	18	▲47	25	▲50	12	▲33	5	▲4
	中途退学率	0.4	0.3	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2
年間	中途退学者数	626	619	598	549	633	441	438	-
	中途退学率	1.2	1.2	1.2	1.1	1.3	0.9	0.9	-

(注) 中途退学率=中途退学者数÷年度当初の在籍者数

○ 上半期中途退学者の総数は107人で、前年度に比べ4人減少し、中途退学率は 0.2%となっている。

2 課程、学科、学年、男女別人数

(単位:人、%)

			1年	2年	3年	4年	単位制	計	前年度増減
全 日 制	普通科	男子	18	11	6	/	0	35	8
		女子	5	19	3		0	27	2
		計	23	30	9		0	62	10
	専門・総合 学科	男子	2	8	4	/	3	17	▲3
		女子	1	5	2		1	9	▲1
		計	3	13	6		4	26	▲4
全日制計			26	43	15		4	88	6
定 時 制	男子	3	2	1	0	3	9	▲4	
	女子	1	2	0	0	7	10	▲6	
	計	4	4	1	0	10	19	▲10	
全・定 合 計	男子	23	21	11	0	6	61	1	
	女子	7	26	5	0	8	46	▲5	
	計	30	47	16	0	14	107	▲4	
	前年度増減	▲13	24	▲1	0	▲14	▲4	-	
	構成比	28.0	43.9	15.0	0	13.1	100	-	

○ 全日制の中途退学者は88人で前年度に比べ6人増加し、定時制は19人で10人減少した。

○ 学科別では全日制普通科が10人増加、専門・総合学科は4人減少した。

○ 学年別では1年生が前年度に比べ13人減少、2年生は24人増加、3年生は1人減少した。

3 事由別人数

(単位:人、%)

中途退学理由	全 日 制							定 時 制			全・定合計		
	普通科		専門・総合学科		全 日 制 計			人数	構成比	前年度 構成比	人数	構成比	前年度 構成比
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	前年度 構成比						
1 学校生活・学業不適應	34	54.8	11	42.3	45	51.1	62.2	9	47.4	44.8	54	50.5	57.7
2 進路変更	16	25.8	10	38.5	26	29.5	19.5	6	31.6	27.6	32	29.9	21.6
3 病 気・怪 我・死亡	5	8.1	2	7.7	7	8.0	9.8	1	5.3	3.4	8	7.5	8.1
4 学 業 不 振	2	3.2	1	3.8	3	3.4	0	1	5.3	0.0	4	3.7	0.0
5 家庭の事情	1	1.6	1	3.8	2	2.3	2.4	1	5.3	3.4	3	2.8	2.7
6 問題行動	2	3.2	0	0	2	2.3	4.9	0	0	10.3	2	1.9	6.3
7 経済的理由	1	1.6	0	0	1	1.1	0	1	5.3	0.0	2	1.9	0.0
8 勤務上の理由	-	-	-	-	-	-	-	0	0	6.9	0	0	1.8
9 そ の 他	1	1.6	1	3.8	2	2.3	1.2	0	0	3.4	2	1.9	1.8
合 計	62	100	26	100	88	100	100	19	100	100	107	100	100

○ 学校生活に熱意がない、授業に興味がない、学校の雰囲気が合わない、人間関係がうまく築けないなど「学校生活・学業不適應」を理由として退学した者が前年度に引き続き最も多く54人で構成比は50.5%となっている。

4 中途退学直後の状況

(単位:人、%)

進路等の状況	人 数			構成比	前年度 構成比	内 容	人 数	
	全	定	計				全	定
1 就 職 (アルバイトを含む)	33	12	45	42.1	45.0	サービス	13	5
2 求 職 中	18	2	20	18.7	18.9	卸売・小売・飲食	11	4
3 進 学	3	0	3	2.8	1.8	建設	5	1
4 進学準備中	11	1	12	11.2	10.8	電気・ガス・水道	3	
5 家 居	11	3	14	13.1	15.3	運輸・通信		1
6 療 養 中	1	0	1	0.9	1.8	農 林		1
7 無 職	1	0	1	0.9	0.9	鉱 業	1	
8 そ の 他	10	1	11	10.3	5.5	通信制高校	2	
合 計	88	19	107	100	100	その他	1	
						高卒認定試験	4	1
						通信制高校	3	
						高校再受検	1	
						専修学校等	1	
						その他	2	
						進路を検討中	5	3
						自 営	2	
						手 伝 い	1	
						そ の 他	3	

○ 「就職」「求職中」を合わせると65人、構成比は60.8%で、前年度に比べ構成比は3.1ポイント減少した。
○ 「進学」と「進学準備中」を合わせると15人で構成比は14.0%となっており、1.4ポイント増加した。

5 課題と取組の方向性

(1) 現状

- ・平成 28 年度上半期公立高等学校中途退学者数は 107 人で前年度同期に比べ 4 人減少した。
- ・課程別では、全日制は 88 人で前年度に比べ 6 人増加し、定時制は 19 人で 10 人減少した。
- ・学年別では 2 年生が 47 人と最も多く、前年度に比べ 24 人増加した。
- ・退学事由では「学校生活・学業不適應」が 54 人と最も多く、構成比は 50.5%である。

(2) 課題

- ・学校生活、学業不適應への早期発見と早期対応
- ・学習への取組み方や将来の進路に向けて悩みや不安を抱き始めた 2 学年への対応
- ・中途退学者に対する、新たな学習機会や就労を含めた社会的自立を見据えた進路指導

(3) 今後の対応

- ① 学校生活、学業に不安を抱く生徒への早期適應支援と指導体制づくり
 - ・高校生活に不安や悩みを抱える生徒への支援が途切れることのないよう入学直後や学期のスタートにおける相談体制の充実
 - ・学業に不安を抱き、学習支援を受けて進級した生徒への支援の継続
 - ・ホームルーム、クラブ、生徒会活動等をとおしての良好な人間関係づくりの重視
- ② 学習意欲を高め、将来の進路實現へ向けて高校生活の充実を図る取組み
 - ・教材や授業を工夫し「わかる授業」の実践
 - ・学習への躓きや苦手意識を持つ生徒への「学びなおし」講座や補習授業の実施
 - ・卒業後の進路實現や社会的自立へ向けたキャリア教育の充実
- ③ 校内相談体制の整備
 - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の人材活用による相談支援体制の充実
 - ・県が作成した「不登校への対応の手引き」を活用した、休みがちな生徒への早期対応
- ④ 中途退学者の社会的自立に向けた関係機関との連携
 - ・退学後、引き続き学習を希望する生徒の進路先となる学校との連携
 - ・就業支援に向けてハローワークなどの公共機関や民間支援団体との連携